

道心坂長屋門の保全活用計画



ノジコの会

目 次

1	計画の策定	
(1)	計画の趣旨	2
(2)	計画の修正	2
2	建物の位置、名称及び概要	2
3	建物の建設及び移築の経緯等	
(1)	建築の経緯（歴史的意義）	3
(2)	移築及びその後の経緯	3
4	建物の保全活動に至った経緯	
(1)	ノジコの会と長屋門	4
(2)	募金活動	5
5	保護の現状と課題	5
6	当該地域について	
(1)	広域・中域・地域的な視点	6
(2)	「道心坂」の地域資源としての「長屋門」の位置づけ	6
7	建物の保全活用計画	
(1)	保全活用の主体について	8
(2)	活用計画について	
ア	計画区域	9
イ	長屋門の利活用	9
(3)	スケジュール	10

1 計画の策定

(1) 計画の趣旨

この計画は、この建物を今後ひろく利活用する市民の理解と協力をいただくものとするため、川俣家住宅長屋門の保存・活用に関する当面の方針を定めるものです。

(2) 計画の修正

この計画策定の段階で、検討未了となっている事項（建物の具体的な改修後の姿、管理保全計画、環境保全計画、防災計画、活用計画等）については、関係者との協議が整い次第、改訂していくものとします。

2 建物の位置、名称及び概要

この計画の建物は、三条市街地から東南方向の下田方面に向かって約4km、五十嵐川左岸の月岡・下大浦地区にまたがる丘陵地・通称「道心坂」の麓にあります。

県道212号線を、三条市総合運動公園の交差点で下田方面に向かって県立月ヶ岡特別支援学校を過ぎた場所、峠道の市道に沿って建てられています。



位置及び周辺施設等

(1) 名称 川俣家住宅長屋門

(以下「道心坂の長屋門」、または場合によっては単に「長屋門」ということとします。)

(2) 所在地 三条市月岡字瀬戸山4963番地1

(3) 登記家屋番号 4963番1

(4) 建築年代及び移築年代

- ・建築年次 天保9年(1838年)
- ・移築年次 昭和55年

(5) 建物の種類 長屋門

(6) 構造、形式及び大きさ等

- ・木造 切妻造 葺瓦葺 平入形式 平屋建て
- ・間口 28.49m (桁行15間半) 奥行 3.94m (梁行2間) 軒高 3.13m 棟高 4.08m
- ・床面積 112.25㎡ (開口部含む) / 89.55㎡ (東・西室計)

(7) 所有者

- ・住所 三条市月岡4961番地2
- ・氏名 川俣節子

3 建物の建設及び移築の経緯等

(1) 建築の経緯（歴史的意義）

この長屋門に関して、見附市教育委員会・杉本十三雄社会教育課長（当時）が昭和55年3月に記し残した「渋谷家の門」によれば次のとおりです。

「道心坂の長屋門」は天保9年（1838年）に、葛巻組（現・見附市）の大庄屋を務めた渋谷家によって、同所の傍所町^{ほうじょうまち}に建てられたものと記録されています。

渋谷家は寛文（1611～1672年）の頃から代々傍所村の肝煎を務め、寛政5年（1793年）に名字帯刀を許され、翌6年見附組大庄屋、同9年葛巻組大庄屋を仰せ付けられ、以後、明治維新まで代々の当主が葛巻組大庄屋を務めた由緒ある家柄です。

当代は代々権之助を名乗りましたが、天保8年（1837年）、当時の当主・重建が御用金200両を奉った際、村松藩主・堀直央^{なほひで}は日頃の精勤とあわせてこれをよしとしてほめたたえ、御本陣を申し付けるとともに、門の建立を許したものと伝えられています。

翌9年、渋谷家において「御本陣に相応しい構えのもの」として、この門が建てられました（建設地：見附市傍所町1170番地）。

以来、140年の風雪に耐えてきたこの建物も老朽化が進み、昭和54年（1979年）、渋谷家において解体・取り壊しの話が持ち上がりましたが、往時の文化をしのぶ結構（注：構え・規模）が失われることを惜しむ声がたかまり、葛巻農協組合長であった渋谷仁六郎さんのあっせんによって、故・川俣芳衛さん（現所有者の父）が当時のすがたのまま道心坂の地に移されたとされています。

解体時、天井裏から棟札と由来書の木札が発見されました。由来書には重建がこれを建てる旨、そして棟梁・志田奎左衛門および櫻井茂兵衛の名が記録されています。

棟札は渋谷家の菩提寺である総持寺（現・見附市元町）の住職・宥栄師の筆によるものとされ、現物は見附市教育委員会に寄附され、複製（原寸大／総持寺住職・覚栄師書）が川俣家に引き継がれています。



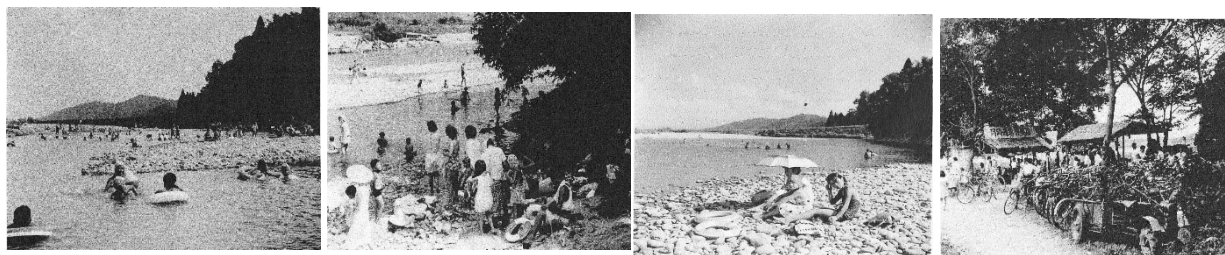
棟札（左）と由来書（右）

(2) 移築及びその後の経緯

前述のとおり、葛巻農協組合長・渋谷仁六郎さんのあっせんによって移築を引き受けた故・川俣芳衛さんは、昭和40年頃からこの道心坂一帯を自然公園としての活用を図る構想を持ち、昭和41年（1966年）「道心坂観光開発株式会社」を設立しました。

当時、この道心坂の地は、清流・五十嵐川の水浴場、憩いの場として、三条をはじめ近隣市町村の多くの市民から利用され、にぎわっていました。川俣さんはこれらの状況から、この地を観光資源として着目し、前述のとおり自ら代表取締役となって道心坂の土地開発をはじめ、ホテルや別荘地の建設、スキー場、キャンプ場など、この地一帯を

自然公園にすることを目指しました。



昭和30～40年代にかけての道心坂

「長屋門」はこのホテル予定地（現在母屋が建っている場所）の、宿泊客を迎える「迎賓の門」として活用するためのものとして移築がなされたものと考えられています。

しかしながら、モータリゼーションなど社会の進展や、自然・環境・人々の意識の変化などによってこの地の魅力が失われはじめ、自然公園施設の構想は次第にしりすぼみとなって、長屋門もその後利活用されないまま現在に至りました。

そして特にここ数年の豪雪、風の被害等によって、庇の一部が破損し、屋根瓦の一部が崩落するなど少しずつ老朽化が進み、このままでは長屋門の奥に建つ母屋と同様、廃屋の状態になるような状況になってきました（長屋門の老朽化の状況／下記写真参考）。



2021.7.8 撮影

〈参考写真下：長屋門の奥に建つ廃屋化がすすむ母屋〉※長屋門移築の12年ほど前に建築（移築）



2021.7.20-21 撮影

4 建物の保全活動に至った経緯

(1) ノジコの会と長屋門

本計画を策定した「ノジコの会」は、平成12年（2000年）、旧三条市がまちづくりの基本である「第4次振興整備計画」（まちづくり総合計画）の策定にあたって、市民の意見を聞きながら計画をつくりあげていこうとして立ち上げた「市民ワーク・Work・さんじょ

う」の中の「都市環境部会」の有志が同年１１月に立ち上げたものです。

当初、「緑豊かな潤いのある街づくり」を目指して、市内各地で植樹会や、映画の自主上映（共催）・子ども祭り（協力）、また、市内の巨樹・巨木調査や著名なナチュラリスト（NHK ラジオ子ども科学相談回答者：藤本和典氏）を迎えての自然‘感’察会など、さまざまな活動を行う一方で、翌１３年（２００１年）に地元月岡集落の地権者から、荒れているオオヤマザクラ並木（前述の川俣さんが５０年ほど前から植樹を行ってきたもの）の保全・管理の要請がされたことから、平成１４年（２００２年）から本格的に道心坂林道（一周約４キロ）のオオヤマザクラ再生保全活動をはじめました。

会は、それ以来ずっと毎月、この長屋門の川俣家に集合してオオヤマザクラの再生保全活動を行ってきましたが、次第に荒れ朽ちていく長屋門をみて、このままだと貴重な文化遺産が失われてしまうことになりかねないとの意見が出て、歴史ある大切な文化財を次の世代に引き継ぐとともに、地域の資源として再生しようとの結論となり、令和３年（２０２１年）に再生への取り組みがはじまりました。

（２）募金活動

会では〈Stage 1〉として屋根を修繕して、「国の登録有形文化財」として登録してもらい、社会的に文化財的価値を認めてもらったうえで、〈Stage 2〉としてリノベーションして、道心坂の「ビジターセンター機能」を付けた建物として再生し、市民の皆さんから憩い、楽しんでいただける公益性のある施設に利活用したいと、屋根修繕の寄附を募りました。

募金活動は令和３年１０月２４日から始まり、翌４年５月３１日で一応〈Stage 1〉の募金を終了しました。当初の募金目標金額の「２５０万円以上」に対して、わずか半年ほどの間に多くの市民の皆さんから募金が寄せられ、２倍近い４８０万円以上の次の金額となりました。

このことは、市民の皆さんがいかにこの建物に心を寄せ、歴史ある大切な文化遺産を守り、次につなげていくことを願い、再生を期待したことの証左であると考えています。

■募金件数	〈瓦募金〉	４８７件	４８７,０００円
	〈プロジェクト募金〉	３４０件	４,３４４,０００円
	延べ件数	８２７件	

■募金総額 ４,８３１,０００円

※なお、その後も、２個人、１グループから募金が寄せられ、総額は４,８６４,１３１円となっています（令和７年（２０２５）２月１２日現在）。

５ 保護の現状と課題

前述の〈Stage 1〉募金活動による資金で、令和４年（２０２２年）５月、破損した庇の一部の修繕、崩落した屋根瓦の一部の補修など、必要最小限の補修を終えました。

しかしながら、一部柱の腐食や基礎・土台の沈下などまだ改修すべき箇所があり、また大勢の市民の方々からこの建物を利活用していただくためには、内部の改修等を行い、魅力ある施設にしていく必要があります。

この長屋門は、令和6年(2024)12月3日、国の登録有形文化財に登録され（登録番号第15-0598号）、歴史的・社会的な文化財施設（資産）としての客観的評価（価値）が得られることとなりましたが、国の補助金の使途が限定されていることや社会的に認知度がまだ十分でないため、保全や改修等に当たっての財源確保が難しい状況となっています。

この歴史的建造物を後世に遺していくためには、国の登録有形文化財の登録を機に、さらに社会的に価値あるものとして認知してもらい、寄附、助成などといった財源をひろく確保していく必要があると考えています。

6 当該地域について

（１）広域・中域・地域的な視点

現在工事がすすめられている国道289号「八十里越」は、令和8年(2026)秋～令和9年(2027)夏の開通が予定されていると伝えられています。この沿線の市町村は、美しい自然環境と独自の歴史・文化・産業があり、広域的な視点からみると魅力あふれたエリア（地域）としてとらえることができます。

この「八十里越」が開通したあかつきには、このエリアは、特に燕三条の観光的な地場産業、下田地域の自然を活用した観光など魅力的な地域資源には事欠かず、この長屋門がある道心坂は、仕事に観光、また買い物や医療など日常生活圏域内としても、大勢の市民、観光・行楽客が行きかう、新潟と福島を結ぶ重要な「結節点」になることは間違いありません。

また、道心坂を中心にとらえると、すぐ近くには、現在大勢の市民が家族連れで集い、憩う「総合運動公園（槻の森運動公園）」「トリムの森」があり、また歴史的には「綾ノ前遺跡」などの遺跡群や「升箕社」などの古刹のほかに、北に目を転ずれば五十嵐川対岸には国の登録有形文化財の「三条市水道局大崎浄水場」、西に足をのばせば、同じく国の登録有形文化財の法華宗総本山「本成寺」など、近接する地域資源を活用することにより、さらにこの地域の魅力がますます期待されます。

（２）「道心坂」の地域資源としての「長屋門」の位置づけ

さらに道心坂そのものについて、この地は前述のとおり、かつて大勢の人々の憩いの場であったものの、その後、関心が薄れ、市民から忘れられつつある地域です。

会ではこの地の自然や環境、歴史といったものの魅力を掘り起こし、再生する次の「道心坂再生プログラム」をつくり、取り組んでいます。

そのなかで中心的な地となるのがこの「長屋門」で、再生してより魅力的な建物とすることとしています。この「長屋門の再生＝歴史的な文化遺産をたたく引き継ぎ、未来に

むかってつなげること」は私たち市民の使命であると考えています。

〈「道心坂再生プログラム」(2023)より抜粋〉

① オオヤマザクラ 1000 本並木の保全とオオヤマザクラ自然公園の創出

道心坂の桜は、昭和 34 年に地元月岡に住む西村日子三郎さんをはじめとした若者たちによって、ソメイヨシノ 70 本植えられたことが始まりです。現在も旧最終処分場脇の堤防沿いにその面影がわずかに残されています。

このほか当時、西村さんたちはこの地に、休み小屋 3 棟を建設するなど、三条市民の憩いの場にしようと各界の協力を得て尽力されました。

オオヤマザクラの植樹は昭和 40 年代、同地林道入り口に住む川俣芳衛さんによって始められました。

1000 本植えられたとされるそれは、やがて氏の高齢化などにより管理が行き届かなくなり、2002 年からノジコの会がその志を引き継ぎ、その保全育成を行っています。



オオヤマザクラ 1000 本並木

現在、会としてこれまで延べ 1075 本のオオヤマザクラを植え、このゆたかな自然を次の世代に引き継ぐために活動を続けています。

このプログラムにおいては 10 年後の姿として、三条市や地元の協力を得て、この林道並木の中心にある旧最終処分場跡地にオオヤマザクラを植えた自然公園とし、林道沿いのそれと合わせて、この地を日本で有数のオオヤマザクラ景勝地として大勢の方からたのしんでいただける地にしたいとするものです。

② 長屋門の再生

道心坂の麓に建つ「長屋門」は、今から 185 年前の天保 9 年(1838 年)に、葛巻組(現・見附市)の大庄屋渋谷家が見附市^{ほうじよまち}傍所町に建てたもので、その後、昭和 54 年(1979 年)頃川俣氏によって現地道心坂に移築されました。その後、同建物は利活用されないまま現在に至っています。

2013 年度に三条市歴史的建造物調査が実施され、同建物の調査にあたった長岡造形大学の平山育男教授によって「当初の規模と形式をよく踏襲し、大庄屋の遺構に相応しい建物である」と評価されたもので、国の登録有形文化財に値する建築物と考えられています。

しかしながら、特にここ数年の豪雪、風の被害等によって庇の一部が破損し、屋根瓦の一部が崩落するなど少しずつ老朽化が進んでおり、このままでは貴重な文化遺産が失われてしまうことになりかねないことから、同建物を補修・リノベーションして、道心坂の「ビクターセンター」的機能をもつ公益性のある施設として位置づけて再生し、利活用したいとするものです。

③ 常閑古道の復元

「(略) これよりよじのぼる山道は道心坂と唱い、このあたりの道心者(注：仏法に帰依した人)のひらきたる近道なりといへり。(中略) 峠を打ち越へ平地に近きあたりに右のほう山へのぼる道あり。月岡方へ出る古道なりといへり。またその側らにかの道心者の墓あり。近道をひらきておほくの人の便より事になりしをよろこび、ここに塚をたてて後世にその名を伝えよしに聞こゆ。戒名の傍らに、享保の年をしるせるはその人の死せるとしよ、この塚を建てしとしかくわしくは知れず」

『^{じんいん}壬寅随筆』(小泉蒼軒著 ※江戸時代の地理学者) より
(^(はくおうじょうかんしゃみ)同書の欄外に「白翁常閑沙弥 享保9年(※1724年)」の記載あり)

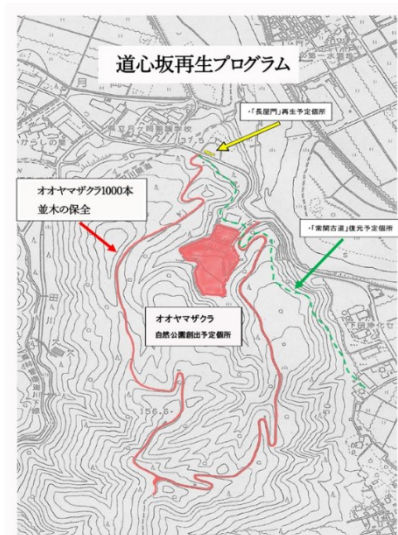


今に残る古道の一部

旧最終処分場脇をとる現在の市道は、戦後の失業対策の救済事業として下田へ通じる道路建設がされたものです。

その道路ができる前の古道は、道幅50センチ程度だったと伝えられています。その道は、新道の開通により現在は荒廃して自然のなかに埋もれています。

私たちは地権者や関係者の協力を得てこれを復元し、古の道を歩いた人々の歴史や自然を感じてもらえるようにするものです。



道心坂再生プログラム

7 建物の保全活用計画

(1) 保全活用の主体について

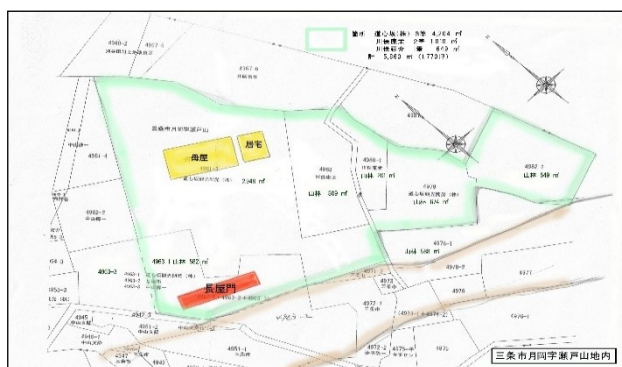
現在、この建物については、所有者との契約(「長屋門にかかる賃貸借契約」令和4年6月1日付け締結)により「ノジコの会」が管理していますが、将来的には運営主体を法人化等へ移行していくことも視野に入れ、検討していくこととします。

(2) 活用計画について

ア 計画区域

この計画の計画区域は、長屋門が建設されている範囲（下記図 赤部分）及びこれに隣接する土地で一体として管理し活用したほうが、より効果的な活用が期待できる土地（下記図 薄緑線で囲まれた部分 全6筆 5,863 m² 約 1,770 坪）とします（以下、これらの土地をあわせて「長屋門敷地」ということとします）。

〈計画区域〉



イ 長屋門の利活用

長屋門敷地とともに、歴史的・文化財的な価値を活かした、大勢の市民が利活用できる「公益的な施設」にしていくこととします。

具体的な内容については、今後、この建物を利活用する各種団体、住民組織である近隣自治会、建物に関する有識者、その他適切な方々から意見を聞き、創り上げていくこととし、「道心坂」の環境・文化・歴史などを紹介する「ビジターセンター的機能を兼ね備えた施設」とすることとしていきます。

イメージとしては、大勢の方々が気楽に集い利用できる、古民家カフェ、読みきかせ・各種講座・教室などの体験学習施設、小コンサートやお花見・茶会・アウトドアなどのイベント会場、芸術家や愛好家の作品発表の場、自然食品やクラフト作品の販売などといった「地域交流の施設」が考えられます。



屋根修繕を終えた長屋門外観（南・市道側より）

(3) スケジュール

年／月 内容	2021 /7	2021 /10	2022 /4	2022 /5	2024 /12	2025 /7	2026 /7	2027 /3	2027 /12	2028 /1	2028 /3	2028 /4
企業・行政等 への説明・支 援要請	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
Stage1 募金 活動		→	→									
Stage1 屋根 補修工事		→	→									
市議会開催～ 国文化財審議答 申～文化財登録			→	→								
コンセプトの設 定・活用内容・ 施設改修等の検 討					→	→	→	→	→			
Stage 2 市民へ の周知・支援要 請・募金活動等								→	→			
Stage 2 内部改修リノー ベーション工事										→	→	
改修後施設の市 民等への周知・ 広報											→	
供用準備											→	
供用開始												→

Ver.1 策定 令和4年（2022年）11月13日

Ver.2 改訂 令和7年（2025年）4月13日



ノジコの会

事務所：〒955-0032 三条市東大崎1227番地

電話 0256-38-5236

FAX 0256-38-9027

Mail k-shizu@soho-net.ne.jp

ホームページ <https://nojikonokai.com>

